

IFCOマルタ大会2017 参加のご案内

- ご旅行期間：10月30日（月）～11月6日（月）8日間
- ご旅行代金（お一人様）：245,000円（オズボーンホテル2名1室利用）
- *空港施設使用料、国内・海外空港税等が別途必要です（詳細は裏面の「ご旅行ご案内」欄をご確認ください）
- 募集人員：15名様（最少催行人員15名様）
- 利用航空会社：エミレーツ航空（成田発着）
- ※各地から成田までの国内線希望の方は別途追加費用にて手配いたします。お申し付け下さい。
- 添乗員：同行致しませんが、現地係員がご案内します。

旅行ご案内



	月日	時間	都市	交通機関	行程内容
1	10月30日 （月）	22:00	成田発	EK-319	成田発、エミレーツ航空にてドバイへ （約12時間10分） 【機内泊】夕：×（機内）
2	10月31日 （火）	05:10 07:50 10:20 11:35 13:25 夕刻 夜	ドバイ着 ドバイ発 キプロス着 キプロス発 マルタ着	EK-109 EK-109	ドバイ到着 エミレーツ航空にてキプロスへ（4時間30分） ※ドバイ～マルタ間は同一便名、同一機材となります。 エミレーツ航空にてマルタへ（2時間50分） 現地ガイドと共にホテルへ ホテルチェックイン後フリータイム 現地ガイドと共に夕食へ 夕食後ホテルへ 【マルタ泊】朝：×（機内） 昼：× 夕：○
3	11月1日 （水）	午前 15:00 18:00	マルタ	専用車	現地ガイドと共に市内観光 ○聖ヨハネ大聖堂○騎士団長の宮殿 騎士団長の宮殿（大会会場）にて参加登録 歓迎イベント（～20:30まで） 【マルタ泊】朝：○ 昼：× 夕：○
4	11月2日 （木）	終日	マルタ	徒歩	徒歩にて移動 IFCO大会 （Opening Speech/Plenary Session/Discussion/Workshop） 【マルタ泊】朝：○ 昼：× 夕：×
5	11月3日 （金）	終日	マルタ	徒歩	徒歩にて移動 IFCO大会 （Children's Presentation/Plenary Session/Discussion/ Workshop） Gala Dinner 【マルタ泊】朝：○ 昼：× 夕：○
6	11月4日 （土）	午前 14:00 夜	マルタ	徒歩 専用車	徒歩にて移動 IFCO大会 （Children's Presentation/Plenary Session & Discussion/Closing Ceremony & Speech） 終了後市内観光 ○ハジャーイム神殿○青の洞窟 夕食後ホテルへ 【マルタ泊】朝：○ 昼：× 夕：○
7	11月5日 （日）	午前 14:55 18:15 19:30	マルタ マルタ発 キプロス着 キプロス発	専用車 EK-110 EK-110	市内お土産店立ち寄り 空港へ エミレーツ航空にてキプロスへ（2時間20分） キプロス到着 ※マルタ～ドバイ間は同一便名、同一機材となります。 エミレーツ航空にてドバイへ向け出発（3時間55分） 【機内泊】朝：○ 昼：× 夕：×（機内）
8	11月6日 （月）	01:25 02:55 17:20	ドバイ着 ドバイ発 成田着	EK-318	エミレーツ航空にて 成田空港到着 お疲れ様でした。 朝：×（機内） 昼：×（機内） 夕：×

【時間帯の目安】（移動の発着時刻）日程表内の時間帯はホテルの出発時刻ではなく、交通機関の出発時刻を表示しています。出発・到着の時間帯（午前・午後など）は、ご利用いただく航空会社や交通事情、現地諸事情などにより変更となる場合がありますので、ご出発前にお渡りする「旅行日程表」にてご確認ください。

早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
04:00～	06:00～	08:00～	12:00～	13:00～	16:00～	18:00～	23:00～

<3ツ星ホテル>オズボーンホテル

ツイン

またはダブルルーム/1名様でご利用の場合使用



(ツインルームの一例)

- ご旅行期間:10月30日(月)~11月6日(月) 8日間
- ご旅行代金(お一人様): ¥245,000円(2名1室利用)
- お一人部屋利用追加代金:(5泊分) ¥70,000
- 募集人員:15名様(最少催行人員15名様)
- 利用航空会社:エミレーツ航空(成田発着)
※各地から成田までの国内線希望の方は別途追加費用にて手配いたします。
お申し付け下さい。
※別途現地にて追加手配(有料の場合もございます)ご希望の場合は
ご相談下さい。
- 添乗員:同行致しませんが、現地係員がご案内します。
- 別途、空港施設使用料・現地空港税・燃油サーチャージがかかります。
(平成29年4月末現在)
成田空港(施設使用料 ¥2,090・旅客保安サービス料 ¥520
現地空港税 ¥4,280・燃油サーチャージ ¥9,200(目安)
※燃油サーチャージが増減した場合追加収受または、返金させていただきます。

※表記の通貨はユーロ(€)です。(4月24日現在1€=約120.93円)

*詳しい情報は下記URLへアクセス下さい。

<https://2017conference.dryfta.com/en/buy-tickets>

*登録の代行のご依頼の場合の早期割引お申込み期限は、
2017年7月28日 12:00までとなります。

- 登録料は旅行代金に含まれておりません。当社にて参加登録の代行を希望される方は、(お一人様 ¥5,400)の取り扱い料金にて承ります。(ツアー参加者に限りです)
- 大会参加登録は、旅行契約には該当しません(下記旅行条件の適用外です)。

IFCOマルタ大会参加登録について

カテゴリー		早期割引	通常料金
里親	IFCO会員	€350.00	€390.00
	IFCO非会員	€390.00	€430.00
ユース	IFCO会員	€200.00	€240.00
	IFCO非会員	€235.00	€275.00

旅行条件<要約>

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社ホームページからご覧頂けます。

- この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部(以下「当社」といいます。が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
1. お申し込み方法と旅行契約の成立
 - (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。また、当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込書と申込金を提出していただきます。
 - (2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
2. お申込金(お一人様につき): ¥70,000円
3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
4. 旅行代金に含まれるもの

当パンフレットに記載した旅行の航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金(朝5回 昼0回 タ4回 機内食は含みません・大会中提供される食事も含みません)および観光料金(バス等の料金、ガイド料金、入場料金/一部除く等)、手荷物運搬費、団体行動中のチップ、添乗員同行コースの添乗員同行費用を含みます。
*諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。
5. 旅行代金に含まれないもの

第4項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。燃油サーチャージ、各国空港税・出国税および諸税、日本国内の空港施設使用料、超過手荷物料金、個人的性質の諸費用、渡航手続諸経費、一人部屋追加代金、オプションツアーの代金、大会参加登録料
6. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(取消日)	(取消料)
(a) 旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
(b) 旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の 50%
(c) 旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%
7. 旅行の取り止め

お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を中止することがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。
8. 特別補償

当社は、特別補償規定に定めるところにより、お客様が旅行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害をふいて、保証金および見舞金をお支払いいたします。
9. 旅程保証

当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。なお、当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって保証を行うことがあります。その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または到着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便または経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類または名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
10. 個人情報の取扱い

今回は、旅行のお申し込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申し込み頂いた旅行手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させて頂くほか、里親会(IFCO)事務局と共有させて頂きます。
11. パスポートとビザ

今回の旅行にはビザは不要ですが、入国時に残存有効期間が90日以上あるパスポートが必要です。当パンフレットでご案内しているパスポートの残存期間・ビザ取得の有無については、日本国パスポート基準にしています。日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にご自身でご確認ください。
12. その他
 - (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
 - (2) お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物はおお客様の責任で行っていただきます。
 - (3) このパンフレットは、平成29年4月20日現在を基準としております。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱業者での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

【旅行企画・実施/お申し込み・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社
 東京法人東事業部 担当:石井・岩田
 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル2階)
 営業日・営業時間/月~金 9:00~18:00(休業日:土・日・祝日)



ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/尾崎利行
 TEL03-6667-0534 FAX03-6667-0564
 旅行業公正取引協議会会員
 承認番号: 客海17-029